

企業シャトル BaaS（バス）社会実験事業の実施結果（速報）について

1 事業概要

(1) 実施内容

豊橋市は、湖西市及び㈱デンソーと連携し、㈱デンソーが運行するシャトルバスを周辺住民も利用できる新しい移動手段「企業シャトル BaaS」として、社会実験を実施した。

本実験により、県境・市境に近い市民に対する利便性の向上を図り、交通結節点である新所原駅や周辺商業施設等への移動需要、また市内交通ネットワークへの影響を調査・検証する。

①実証期間：令和 4 年 8 月 1 日～令和 5 年 1 月 31 日

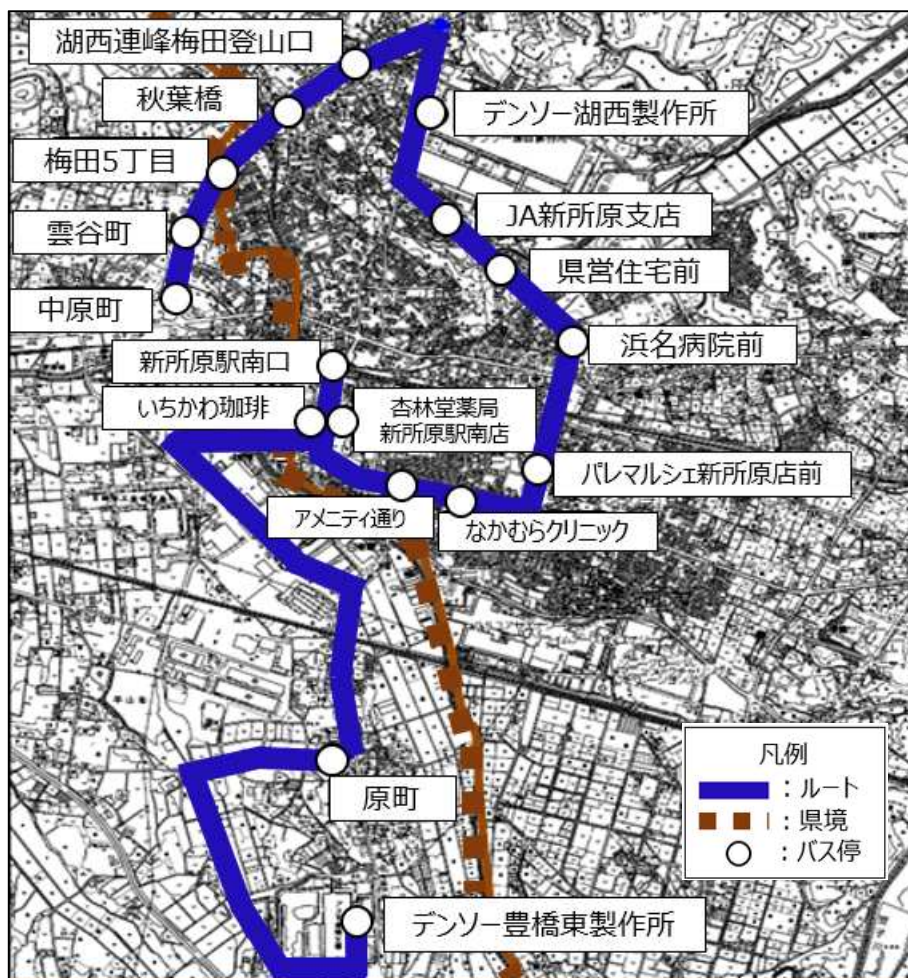
②協力企業：デンソー湖西製作所・豊橋東製作所

③運賃：1 乗車 200 円

8～9 月／予約者へ回数券を提供

10～11 月／回数券（1 枚 200 円）、定期券（1 ヶ月券 3,000 円、2 ヶ月券 6,000 円）

12～1 月／回数券（1 枚 200 円）、定期券（1 ヶ月券 1,000 円、2 ヶ月券 2,000 円）



2 令和4年8月～令和5年1月の利用状況

(1) 登録者数

市名		人数	割合
湖西市		130	57.8%
豊橋市		39	17.3%
内 訳	原町	18	—
	中原町	5	—
	雲谷町	4	—
	その他の町	4	—
	その他（関係者）	8	—
その他市町村・関係者		56	24.9%
合計		225	100%

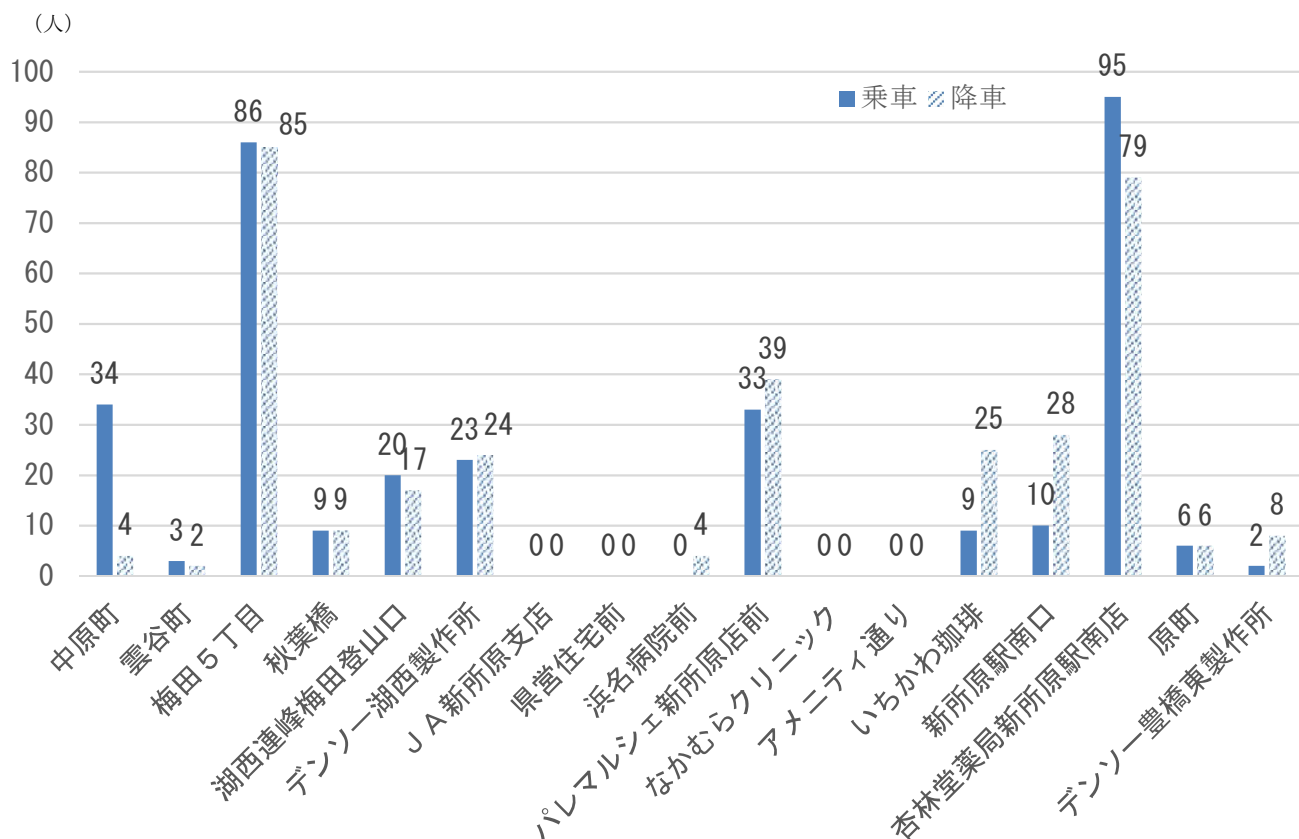
(2) 利用者数

市名	月別（延べ）						合計
	8月	9月	10月	11月	12月	1月	
湖西市	99	45	0	10	1	3	158
豊橋市	29	21	23	32	22	20	147
その他市町村・関係者	12	10	1	2	0	0	25
合計	140	76	24	44	23	23	330

(3) 乗車券の販売状況

市名		湖西市民	豊橋市民
回数券		56枚（9人購入）	33枚（5人購入）
定期券	10月券	—	—
	10～11月券	—	1枚
	12月券	—	1枚
	12～1月券	—	1枚

(4) バス停別乗降者数 (8月～1月、延べ)



3 周知活動について

(1) 対面による直接説明の実施

- ・ 7月… 3町（原町、中原町、雲谷町）住民への事業説明会の実施
- ・ 8月～9月… 3町自治会長への利活用促進の依頼
- ・ 12月… 3町自治会役員への利活用促進の依頼

(2) 広報

- ・ 8月… 広報とよはし8月号への掲載
- ・ 8月… 報道発表
- ・ 8月… 両市長による試乗
- ・ 8月… PR TIMES への掲載
- ・ 10月… 利用促進チラシ（回数券、定期券、クーポンのお知らせ）の配布
- ・ 11月… 杏林堂薬局と協力した利用促進企画のチラシ配布
- ・ 12月… 利用促進チラシ（運賃改定、モデルコースの紹介）の配布



◀両市長による試乗



利用促進チラシ（10月）▶

(3) 杏林堂薬局と協力した利用促進企画の実施

杏林堂薬局が企画するにイベント日に合わせ、園芸に興味のある利用者がBaaSに乗車する機会を創出。原町2名、中原町1名の利用があった。



◀当日の様子

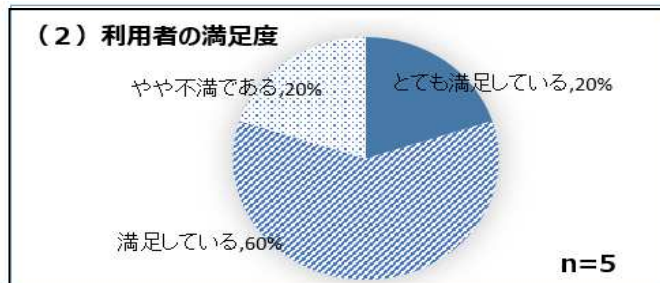
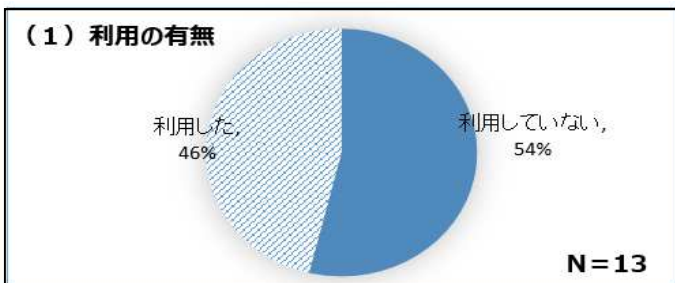
周知チラシ
(11月) ▶



4 地域の受容性について

(1) 豊橋市民登録者・利用者アンケートの実施 (9月末)

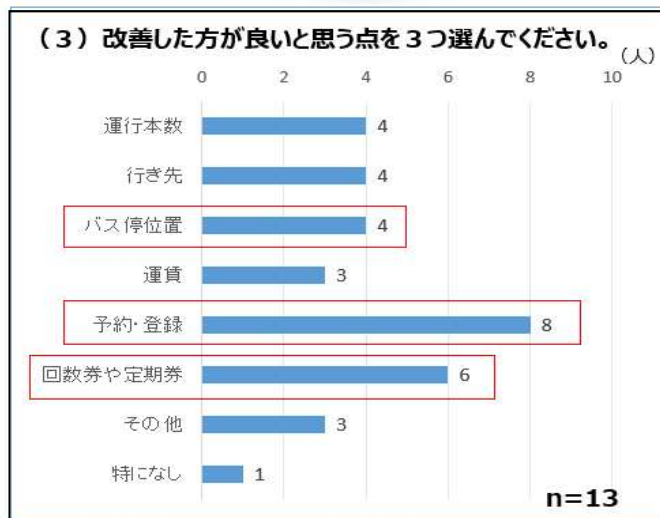
配布数：28枚 回収数：13枚 回収率：46.4%



(1-1) 利用回数と目的地

目的	頻度	人数
通院	-	0
買い物	週1回	1
	週6回	1
食事	月2回	1
	-	0
娯楽	週2回	1
	月2回	1
その他	週1回	1
	月1回	1
	月2回	1

- 買い物
 - ・杏林堂 (2)
 - ・パレマルシェ
 - ・コメリ
- 娯楽
 - ・普門寺 (かざぐるま祭り)
 - ・新所原駅南口
- その他
 - ・駅までの利用
 - ・中原町～新所原駅
 - ・新所原駅南口



(3-1) 改善した方が良くと思う具体的なご意見

バス停位置) 各町の公民館まで来てほしい。

予約・登録) 予約・登録は不便に感じる。

回数券・定期券) 湖西市役所しか扱わないのは不便。

など

5 今後について

- ・谷川校区住民、デンソー従業員及び交通事業者へアンケートの実施・集計・分析
- ・上記アンケート結果を踏まえ、湖西市及びデンソーとの事業結果の共有と次年度実施に向けた調整

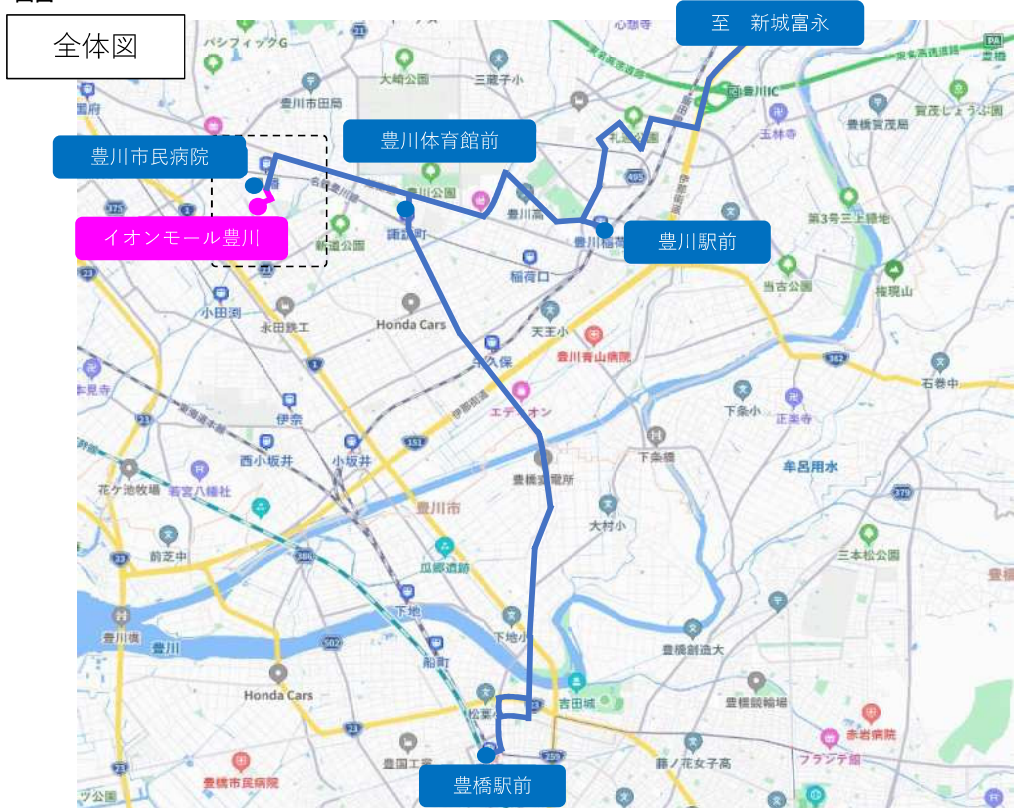
1. 主旨

イオンモール豊川の開業に合わせ、令和5年3月30日に新豊線・豊川線をイオンモール豊川へ延伸・乗り入れを実施する。

2. 概要

- (1) 実施日 令和5年3月30日(木) ※ソフトオープン(プレオープン)日
- (2) 新設バス停 「イオンモール豊川」
- (3) 延伸区間 豊川市民病院～イオンモール豊川
- (4) 運行経路
 豊川駅前方面(下り)は、「豊川市民病院」バス停、「イオンモール豊川」バス停の順に停車。(・・・八幡駅→豊川市民病院→イオンモール豊川→八幡駅・・・)
 豊橋駅前方面(上り)は、「イオンモール豊川」バス停、「豊川市民病院」バス停の順に停車。(・・・八幡駅→イオンモール豊川→豊川市民病院→八幡駅・・・)

3. 図面



4. イオンモール豊川周辺の渋滞対策

(1) ソフト面

- ①沿線市と連携した小銭準備の呼びかけ
- ②沿線市と連携したバスロケーションシステムの周知強化
- ③渋滞対策系統の設定
 - 「イオンモール豊川」バス停止まり系統を除き、令和5年5月7日(日)まで豊川市民病院で折り返し運行。
ただし、4月10日(月)から4月28日(金)までの平日は、全便イオンモール豊川に乗り入れ。
 - 令和5年5月7日(日)まで、「八幡駅」バス停は、全便通過。
 - 豊川体育館前からイオンモール豊川の区間における大幅な渋滞を想定し、同区間を利用しない利用者のために、「豊川体育館前」バス停と「豊川体育館前西」バス停間の乗継券制度を新設。
→渋滞の状況に応じて実施するものとし、実施期間は、イオンモール豊川開業後から4月9日(日)までを予定。

(2) ハード面

- ①イオンモール豊川折り返し便からの定時出発運用を検討

国土交通省中部運輸局

令和5年2月17日14時00分発表

〈お問合せ先〉
 中部運輸局自動車交通部
 旅客第二課 江口、北口、松本
 TEL 052-952-8036

尾張・三河地区タクシーの運賃改定について

令和4年7月から同年10月までに提出されておりました、尾張・三河地区（次ページ略図参照）におけるタクシー運賃改定要請について審査した結果、査定結果に基づく改定後の運賃を本日付けで公示しましたのでお知らせします。

1. 改定の概要

(1) 増収率：11.91%

(2) 新運賃の内容（別添1のとおり）

※普通車上限運賃額を抜粋

車種区分	改定運賃（上限運賃）				現行運賃（上限運賃）			
	初 乗		加 算		初 乗		加 算	
普通車	1.124 km	630 円	253 m	100 円	1.178 km	600 円	251 m	90 円

(3) 収支実績及び推定収支（別添2のとおり）

(4) 新運賃の実施日：令和5年3月20日（月）

(5) 査定の考え方

今回の運賃改定要請については、運転者の労働条件の改善が主要な理由のひとつとしてあげられていることを踏まえ、タクシーサービスの質を維持するためには運転者の労働条件について一定の水準を確保することが必要であることを勘案し、実績における運送収入に対する運転者人件費の割合を維持した上で、健全な経営が成立する水準の運賃を設定するという考え方に基づき査定を行ったところです。

このため、今回の運賃改定実施により、運転者の労働条件の改善が適切に図られるよう、愛知県タクシー協会に対して、「適切に運転者の労働条件の改善措置を講ずること。」「運転者の労働条件改善についての考え方を利用者に対して積極的に表明するとともに、運転者の労働条件の改善状況及び講じた措置等を自主的に公表すること。」について指導をすることとしています。

2. その他参考（運賃改定要請状況）

(1) 要請受付期間 令和4年7月8日～令和4年10月7日

(2) 要請事業者数 32者（地区法人事業者数 63者）
要請車両数 1,947両（地区法人車両数 2,270両）
要請率 85.77%

(3) 運賃改定要請の内容（普通車距離制運賃抜粋）

①初乗運賃	1.0～1.1 km	600～650 円
②加算運賃	1.92～2.68 m	90～100 円

【尾張・三河地区略図】

「尾張・三河地区」とは、下地図の黄色部分です。（名古屋地区を除く愛知県全域）

愛知県38市14町2村のうち、半田市、常滑市、東海市、大府市、知多市、知多郡（阿久比町、東浦町、南知多町、美浜町、武豊町）、春日井市、犬山市、江南市、小牧市、岩倉市、丹羽郡（大口町、扶桑町）、一宮市、稲沢市、岡崎市、豊田市、みよし市、額田郡幸田町、碧南市、刈谷市、安城市、西尾市、知立市、高浜市、豊橋市、豊川市、蒲郡市、田原市、新城市、北設楽郡（設楽町、東栄町、豊根村）の26市10町1村の地域



運賃の新旧対照表

(新)

ア. 特定大型車

	距離制運賃		時間距離併用制運賃 及び待料金
	初乗運賃	加算運賃	
A 運賃 (上限運賃)	1.124 km 770 円	224 m 120 円	1 分 25 秒 120 円
B 運賃	1.124 km 760 円	227 m 120 円	1 分 25 秒 120 円
C 運賃	1.124 km 750 円	230 m 120 円	1 分 25 秒 120 円
D 運賃	1.124 km 740 円	233 m 120 円	1 分 25 秒 120 円
E 運賃 (下限運賃)	1.124 km 730 円	236 m 120 円	1 分 25 秒 120 円

	時間制運賃	
	運賃 30分	加算運賃 15分
A 運賃 (上限運賃)	5,350 円	2,670 円
B 運賃	5,250 円	2,620 円
C 運賃	5,200 円	2,600 円
D 運賃	5,100 円	2,550 円
E 運賃 (下限運賃)	5,050 円	2,520 円

(旧)

ア. 特定大型車

	距離制運賃		時間距離併用制運賃 及び待料金
	初乗運賃	加算運賃	
A 運賃 (上限運賃)	1.178 km 730 円	226 m 110 円	1 分 25 秒 110 円
B 運賃	1.178 km 720 円	229 m 110 円	1 分 25 秒 110 円
C 運賃	1.178 km 710 円	232 m 110 円	1 分 25 秒 110 円
D 運賃 (下限運賃)	1.178 km 700 円	236 m 110 円	1 分 25 秒 110 円

	時間制運賃	
	運賃 30分	加算運賃 15分
A 運賃 (上限運賃)	4,890 円	2,440 円
B 運賃	4,820 円	2,410 円
C 運賃	4,750 円	2,370 円
D 運賃 (下限運賃)	4,680 円	2,340 円

イ. 大型車

	距離制運賃		時間距離併用制運賃 及び待料金
	初乗運賃	加算運賃	
A 運賃 (上限運賃)	1.124 km 700 円	243 m 120 円	1 分 30 秒 120 円
B 運賃	1.124 km 690 円	247 m 120 円	1 分 30 秒 120 円
C 運賃	1.124 km 680 円	250 m 120 円	1 分 30 秒 120 円
D 運賃	1.124 km 670 円	254 m 120 円	1 分 35 秒 120 円
E 運賃 (下限運賃)	1.124 km 660 円	258 m 120 円	1 分 35 秒 120 円

	時間制運賃	
	運賃 30分	加算運賃 15分
A 運賃 (上限運賃)	4,900 円	2,450 円
B 運賃	4,800 円	2,400 円
C 運賃	4,750 円	2,370 円
D 運賃	4,650 円	2,320 円
E 運賃 (下限運賃)	4,600 円	2,300 円

イ. 大型車

	距離制運賃		時間距離併用制運賃 及び待料金
	初乗運賃	加算運賃	
A 運賃 (上限運賃)	1.178 km 670 円	245 m 110 円	1 分 30 秒 110 円
B 運賃	1.178 km 660 円	249 m 110 円	1 分 30 秒 110 円
C 運賃	1.178 km 650 円	253 m 110 円	1 分 35 秒 110 円
D 運賃 (下限運賃)	1.178 km 640 円	256 m 110 円	1 分 35 秒 110 円

	時間制運賃	
	運賃 30分	加算運賃 15分
A 運賃 (上限運賃)	4,480 円	2,240 円
B 運賃	4,410 円	2,200 円
C 運賃	4,340 円	2,170 円
D 運賃 (下限運賃)	4,270 円	2,130 円

ウ. 普通車

	距離制運賃		時間距離併用制運賃 及び待料金
	初乗運賃	加算運賃	
A 運賃 (上限運賃)	1.124 km 630 円	253 m 100 円	1 分 35 秒 100 円
B 運賃	1.124 km 620 円	257 m 100 円	1 分 35 秒 100 円
C 運賃	1.124 km 610 円	261 m 100 円	1 分 35 秒 100 円
D 運賃 (下限運賃)	1.124 km 600 円	266 m 100 円	1 分 40 秒 100 円

	時間制運賃	
	運賃 30分	加算運賃 15分
A 運賃 (上限運賃)	3,850 円	1,920 円
B 運賃	3,750 円	1,870 円
C 運賃	3,700 円	1,850 円
D 運賃 (下限運賃)	3,650 円	1,820 円

ウ. 普通車

	距離制運賃		時間距離併用制運賃 及び待料金
	初乗運賃	加算運賃	
A 運賃 (上限運賃)	1.178 km 600 円	251 m 90 円	1 分 35 秒 90 円
B 運賃	1.178 km 590 円	255 m 90 円	1 分 35 秒 90 円
C 運賃 (下限運賃)	1.178 km 580 円	260 m 90 円	1 分 35 秒 90 円

	時間制運賃	
	運賃 30分	加算運賃 15分
A 運賃 (上限運賃)	3,510 円	1,750 円
B 運賃	3,450 円	1,720 円
C 運賃 (下限運賃)	3,390 円	1,690 円

尾張・三河地区タクシー事業の収支実績及び推定収支(原価計算対象事業者15社)

金額の単位は千円

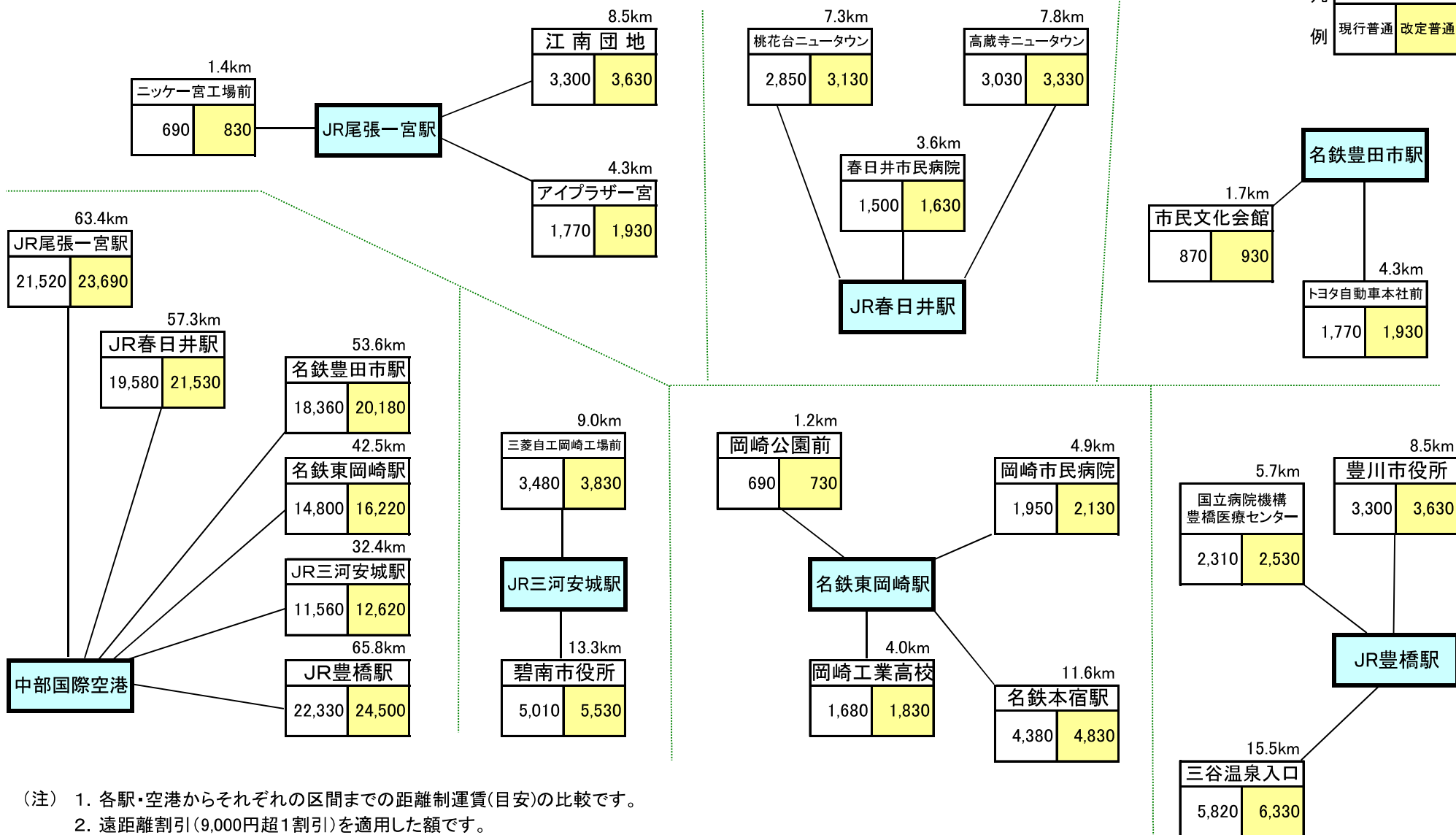
	平成31年実績		令和5年度(平年度)①要請		令和5年度(平年度)②査定		令和5年度(平年度)③査定	
	金額	構成比	金額	構成比	運賃改定前	構成比	運賃改定後	構成比
運送収入	9,893,696	98.48%	8,754,555	97.44%	9,599,756	98.43%	10,743,238	98.60%
運送雑収	15,315	0.15%	37,247	0.41%	15,315	0.16%	15,315	0.14%
営業外収益	137,692	1.37%	192,806	2.15%	137,692	1.41%	137,692	1.26%
計	10,046,703	100.00%	8,984,608	100.00%	9,752,763	100.00%	10,896,245	100.00%
人件費	6,802,226	64.48%	6,637,029	60.67%	6,609,742	64.14%	7,200,951	66.09%
運転者人件費	5,804,283	55.02%			5,597,719	54.32%	6,188,928	56.80%
(うち福利厚生費事業者負担分)	(688,993)	6.53%			(668,421)	6.49%	(668,421)	6.13%
その他人件費	997,943	9.46%			1,012,023	9.82%	1,012,023	9.29%
燃料油脂費	505,498	4.79%	643,967	5.89%	682,358	6.62%	682,358	6.26%
車両修繕費	327,628	3.11%	341,158	3.12%	332,460	3.23%	332,460	3.05%
車両償却費	279,137	2.65%	372,829	3.41%	263,610	2.56%	263,610	2.42%
自動車リース料	25,180	0.24%			20,617	0.20%	20,617	0.19%
その他運送費	918,534	8.71%	900,565	8.23%	752,701	7.30%	752,701	6.91%
一般管理費	977,132	9.26%	1,126,565	10.30%	931,053	9.03%	931,053	8.54%
営業外費用	13,877	0.13%	15,481	0.14%	13,011	0.13%	13,011	0.12%
小計	9,849,212	93.37%	10,037,594	91.75%	9,605,552	93.21%	10,196,761	93.58%
適正利潤	699,484	6.63%	902,819	8.25%	699,484	6.79%	699,484	6.42%
運送原価	10,548,696	100.00%	10,940,413	100.00%	10,305,036	100.00%	10,896,245	100.00%
収支差(利潤込)	△ 501,993		△ 1,955,805		△ 552,273		0	
収支率(同)	95.24%		82.12%		94.64%		100.00%	
所要増収額	501,993		1,955,805		1,143,482			
(所要)増収率	5.07%		22.34%		11.91%		0.00%	

現行上限運賃と改定上限運賃の比較(普通車)

－尾張・三河地区－

【参考】

	距離	
凡	到着地	
例	現行普通	改定普通



- (注) 1. 各駅・空港からそれぞれの区間までの距離制運賃(目安)の比較です。
 2. 遠距離割引(9,000円超1割引)を適用した額です。
 3. 所要時間、選択経路によってはここに示した額と実際の額とに差が生じる場合があります。
 4. 時間距離併用制運賃が加算された場合はこの額より高くなります。
 5. 昼間時間帯(午前5時～午後10時までの時間帯)の運賃額です。

※◎新規事業、○継続事業

事業名	事業内容
○路線バス等運転士確保支援事業	路線バス等の運転士として就労を希望する就職氷河期世代等に対して、面接対策講座や事業者とのマッチング支援等を実施。
○MaaS環境整備事業費補助金	公共交通の利便性向上を図るため、公共交通におけるMaaSアプリとの連携に係る費用を助成。
○ユニバーサルデザインタクシー導入補助金	快適に移動できる環境を整備するため、ユニバーサルデザインタクシーを導入するタクシー事業者に対して助成。
○企業シャトルBaaS（バース）社会実験事業	企業と湖西市と連携し、県境を跨ぐ新たな移動手段として企業シャトルバスを活用する社会実験を実施。
◎交通系ICカード導入支援事業費補助金	公共交通の利便性向上を図るため、キャッシュレス決済が未整備である路線バスの交通系ICカード導入に係る費用を助成。
○市内線単路部軌道敷改修事業費補助金	路面電車を安全・安心・快適に利用できる環境を整備するため、軌道敷の改修に対して助成。
○鉄軌道施設安全対策事業費補助金	鉄軌道事業者に対し、愛知県及び田原市と連携し、施設改修の経費の一部を助成。
○「地域生活」バス・タクシー運行事業	本格運行を継続。 (東部地区、北部地区、南部地区、前芝地区、川北地区)

※本資料は令和5年度豊橋市一般会計予算案の抜粋です。予算成立をもって内容が決定されます。